邑南町内部統制基本方針

邑南町では、町民から信頼される質の高い行政サービスを継続的かつ安定的に提供していくため、業務の管理及び執行が法令に適合し、適正に行われることを確保し、本町の財政的損失の発生や信用失墜の防止を図ることを目的として、内部統制基本方針を次のとおり定め、これに基づき内部統制体制を整備し、運用してまいります。

1　内部統制の目的

（1）業務の効率的かつ効果的な遂行

業務プロセスやルールの見直し、業務の標準化や手順の明確化を図ることにより、効率的かつ効果的な業務の執行に取り組みます。

（2）財務報告等の信頼性の確保

財務報告や政策の実施状況に関する報告等の信頼性を確保するため、適正な手続による報告等の作成、情報の適切な保管・管理に取り組みます。

（3）業務に関する法令等の遵守

職員が当町の業務に関する法令等を理解し、これらを遵守した適正な業務の執行に努めるとともに、組織として業務の執行の適法性を的確にチェックできる体制づくりに取り組みます。

（4）資産の保全

当町が保有する不動産や現金等の資産の正確な現状把握、取得・管理・活用及び処分等における適正な手続並びにその運用による資産の保全に取り組みます。

2　内部統制の対象事務

内部統制の対象とする事務は、まず財務に関する事務から取り組み、制度の進捗に伴い、対象とする事務を追加していきます。

3　内部統制の有効性を確保するための取組

（1）内部統制を活用した業務の改善

各部署の所管する業務に係るリスクの識別、分析及び評価並びに当該リスクの対応策を検討するほか、評価したリスクを踏まえた業務プロセス等の見直しを行うなど、内部統制を

活用して町の業務の改善を図ります。

（2） 内部統制の透明性の確保

毎年度、内部統制の整備及び運用状況を評価し、その評価結果を議会に報告し、あわせて町民の皆様へ公表することにより、内部統制の透明性を確保します。

（3） 監査委員との連携

監査委員との情報共有及び意見交換等を適切に行い、効果的な内部統制の運用に努めます。

（4） 内部統制の見直し

内部統制の整備及び運用に係る評価結果を踏まえ、必要な見直しを行います。

令和4年10月3日

邑南町長　石橋良治
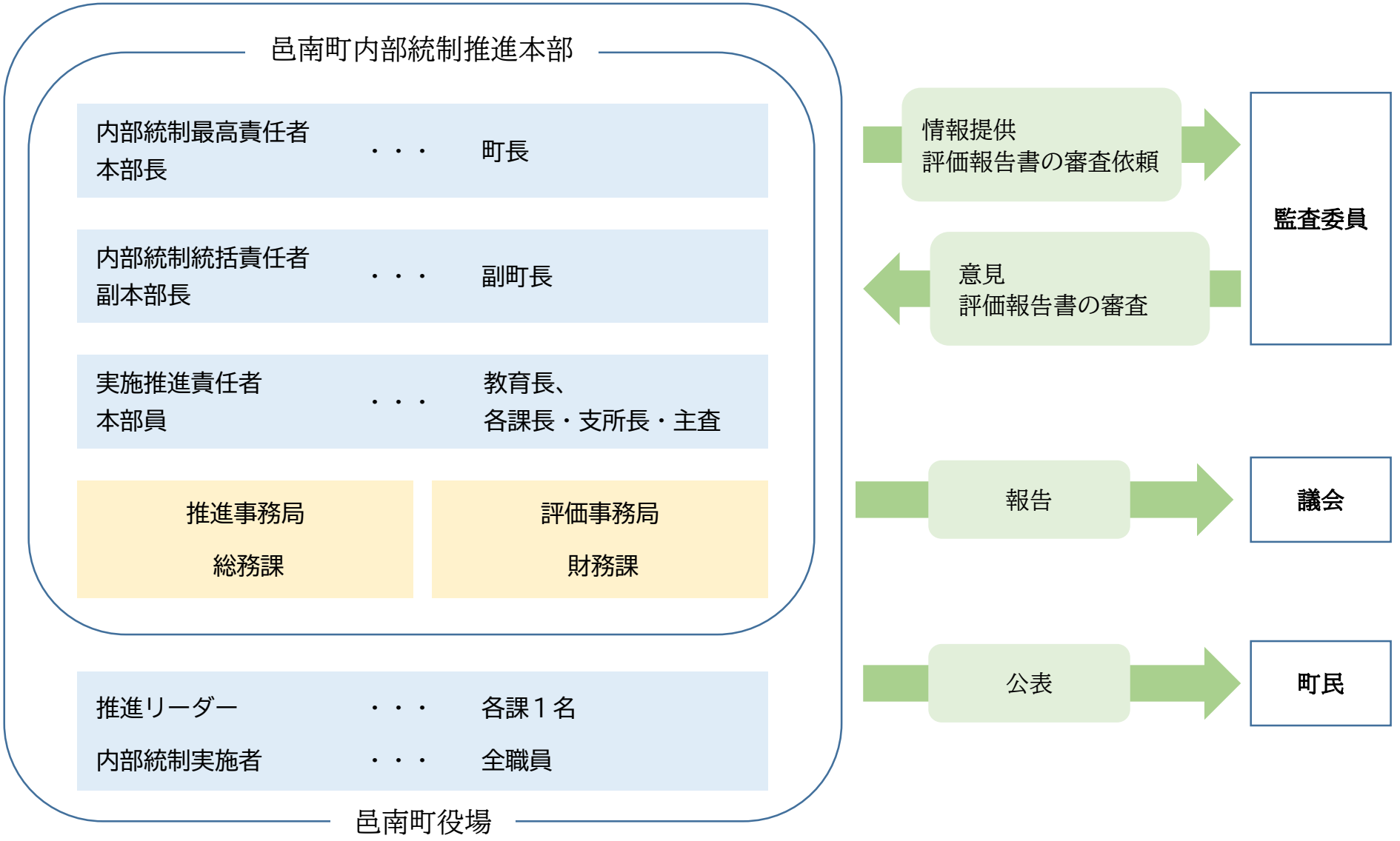
邑南町内部統制推進体制